評価時点[令和7年（2025年）1月]

公共事業事前評価調書

[評価調書作成者: 農村計画課課長　野入　正憲]

事業プロフィール

【 事業概要 】

事　業　名	農業生産基盤整備事業 （農山漁村地域整備交付金　水利施設整備事業　基幹水利施設整備型）
ふりがな 地区名	だいさんしたいで 第三下井手　　地区
事業箇所	菊池郡大津町瀬田他　地内
事業担当課（室）	計画　:農林水産部　農村計画課　（調査計画班　　内線 37704　） 実施　:農林水産部　農地整備課　（生産基盤班　　内線37804　）
事業期間	R7　　～　　R13　　（　　7年　　）
総事業費	699　　百万円　（うち県費　　175　　百万円　）
事業内容	受益面積A= 442　 ha 用水路工　993m 取水ゲート　23門
事業目的	本地区は、一級河川の下井手頭首工を起点として大津町菊陽町を還流し、大津町と菊陽町の受益面積442haを灌漑する農業水利施設で周辺は水田地帯であり、水稲、飼料用稲、にんじん、大豆など多様な営農が展開されているとともに、防火用水としても利用され、地域にとって重要な施設となっている。 しかし、下井手水路は、石積護岸や土水路で、劣化が著しく、法面崩壊や崩壊土砂に起因する溢水被害が数年に一度発生するなど、維持管理に多大な労力と費用を費やしている。 これらの課題を解消するために、本事業により用水路の整備を実施することで、水管理の労力削減等、農業経営の安定を図ることを目的とする。

【 現況写真 】

写真①

写真②

（事業着手前の状況）

【写真1】
開水路の劣化状況

【写真2】
ゲートの劣化状況

【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施
費用便益比	B／C ＝ 4.07
事業比較 （事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容（ソフト対策も含む））	現在、水稲、飼料用稲、にんじん、大豆等が栽培されており、多彩な営農が展開されている。 本事業を実施しない場合、用水路の老朽化による漏水等により安定した用水の確保ができなくなるとともに、施設の維持管理労力の増大により、農地集積の加速化や安定した営農の継続が図れず、農業や地域の衰退が予想される。
関係法令等の手続き の把握・完了状況	・土地改良法　今後実施予定 ・文化財保護法　事前協議の結果該当なし ・道路法　事前協議済み ・河川法　事前協議済み ・土壌汚染対策法　該当なし

【 周辺状況 】

関連事業	・本事業において、農地集積に取り組む。
市町村、地元の状況	大津町は、農業振興地域整備計画や農業農村整備事業管理計画の中で本事業を実施すべき事業と位置付けており、地元としても、現在の地域における営農を継続、発展させるためには、本事業の実施が必要不可欠と考えている。
説明会の開催状況と 関係者の意向	これまで、大津町及び事業推進委員会を中心に地元説明会を複数回開催し、計画内容について了解を得ている。

【 環境影響 】

① 緑・自然生態系への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・渓谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変（切土、盛土）、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。 【工事に伴い発生する汚濁水が河川に流出しないよう、濁水処理に配慮する。】	有
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。 【水路上流に屋形井樋があり、その近隣においては景観に配慮し石積護岸としている。】	有
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価表

（区画整理・再整備）

評点：重要性、必要性、緊急性、効率性(事業効果)

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
①重要性	1)事業計画の位置付け	5	a	5
	2)事業の広域性（市町村合併支援等）	5	a	5
		10	計	10

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
②必要性	3)特定地域振興	5	e	0
	4)受益者の仮同意状況	10	a	10
	5)用地・換地の状況	10	b	8
	6)事業実施による営農効果	15	d	6
		40	計	24

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
③緊急性	7)他の公共事業や施策との関連	5	d	2
	8)事業の緊急性	15	a	15
	9)担い手への集積について	10	b	8
		30	計	25

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
④効率性(事業効果)	10)費用対効果の算定	20	a	20
		20	計	20

合計		評点
100		79